イ　平成12年度以降に、次の要件を満たす排水機場主ポンプの製作及び据付を元請として施工した実績を有すること。ただし、製作と据付は同一工事でなくてもよい（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

・１台当りのポンプ吐出量が2.5㎥／ｓ以上であること。

特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、平成12年度以降に排水機場機械設備の据付を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、札幌開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ウ　次の(ｱ)から(ｳ)に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での据付期間に専任で配置できること。現地での据付期間は平成28年４月１日から平成29年３月17日までを予定する。資料に記載する配置予定技術者は、当該専任配置予定技術者とする。工場製作において配置する主任技術者については、以下の(ｱ)の基準を満たすこととし、当該専任配置予定技術者（据付）と同一でなくてもよい。同一工場内での製作については他の工事との兼任を認める。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

(ｱ)　技術士（機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械部門」とする者に限る。））の資格を有する者又は建設業法第７条第２号イ又はロのいずれかに該当する者であること（建設業法第７条第２号イに規定する学科は建築学、機械工学又は電気工学に関する学科とする。）。特定建設工事共同企業体の場合は、構成員の全てが上記の資格を有する者を配置するものとする。

(ｲ)　平成12年度以降に、上記イ本文に掲げる工事を施工した経験（据付）を有する者であること（従事役職は現場代理人、主任技術者、監理技術者、担当技術者のいずれかは問わない。）。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(ｳ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（機械器具設置工事業）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

エ　詳細設計に係わる技術者（以下「詳細設計技術者」という。）として、次のいずれかの基準を満たす者を配置するものとする。なお、詳細設計技術者は主任技術者又は監理技術者と兼務することができる。

(ｱ)　機械器具設置工事にあっては、技術士（機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械部門」）とする者に限る。）の資格を有する者又は建設業法第７条第２号イ又はロのいずれかに該当する者であること（建設業法第７条第２号イに規定する学科は、建築学、機械工学又は電気工学に関する学科とする。）。

(ｲ)　ＲＣＣＭ（機械）の資格を有する者

(6)　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

(7)　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

7　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

8　資格審査申請書類

(1)　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）１部

(2)　申請書類の作成に用いる言語　日本語

(3)　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01

9　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

(1)　共同企業体の名称は、恵庭北島農業水利事業北島排水機場機械設備建設工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

(2)　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局札幌開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

(3)　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局札幌開発建設部契約業務課

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成27年７月15日

総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　67、29

(2)　購入等特定役務及び数量　遠隔方位測定設備集中センター局構築等に伴う作業支援　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成27年８月４日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　中嶋　英明　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成27年７月15日から平成27年８月４日まで

(2)　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 67, 29

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Assistance of DEURAS-D concentration center station construction 1 set.

(3)　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 4 August 2015

(4)　Contact point for the notice : Hideaki Nakashima, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2 chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成27年７月15日

国立研究開発法人情報通信研究機構

契約担当理事　髙﨑　一郎

◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　15、28

(2)　購入等物品及び数量　対外ＮＲＥＮ接続用100Ｇスイッチ整備　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成27年８月17日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４－２－１　情報通信研究機構テストベッド研究開発推進センター　テストベッド構築企画室　宮澤　義幸　電話042―327―5258

3　仕様書案の交付方法 平成27年７月15日から平成27年８月17日まで、情報通信研究機構ホームページ調達情報よりダウンロードすること。

4　仕様書案の説明会

(1)　開催日時　平成27年７月27日午後１時30分

(2)　開催場所　情報通信研究機構６号館４階会議室

(3)　出席を希望する者は、出席予定者を平成27年７月24日午後５時までに上記２の(2)の場所へ連絡すること。